

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月13日
【会社名】	株式会社ズーム
【英訳名】	ZOOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 工藤 俊介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目 4 番地 3
【電話番号】	0 3 (5 2 9 7) 1 0 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 山田 達三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目 4 番地 3
【電話番号】	0 3 (5 2 9 7) 1 0 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 山田 達三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年8月13日

(2) 当該事象の内容

2026年12月期第2四半期連結会計期間において、IEEPA関税還付金のうち、過年度に販売した製品に係る分190百万円を特別利益に計上いたしました。

IEEPA関税につきましては、2026年2月20日の米国最高裁判決により違法とされ、既に支払った関税が還付されることとなりました。当社米国子会社は、前年より本関税の還付に向けた請求手続きを行ってまいりましたが、還付の可否や時期は不確定な状況であったため、当第1四半期連結会計期間までは計上を見送っておりました。しかしながら、5月から7月にかけて当社請求分のうち当局に認められた金額が還付されたことから、第2四半期連結会計期間において、還付された関税のうち、過年度に販売した製品に係る分を特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年12月期第2四半期の連結決算において、190百万円を特別利益に計上いたしました。

以上